個人情報保護委員会(第232回)議事概要

1 日 時:令和5年2月15日(水)14:50~

2 場 所:個人情報保護委員会 委員会室

3 出席者: 丹野委員長、小川委員、中村委員、大島委員、浅井委員、

加藤委員、藤原委員、梶田委員、髙村委員、

松元事務局長、三原事務局次長、山澄審議官、森川総務課長、

吉屋参事官、栗原参事官、香月参事官、小嶋参事官、片岡参事官、

石田参事官、松本研究官

4 議事の概要

(1)議題1:令和3年改正個人情報保護法全面施行に向けた地方公共団体等 への安全管理措置等に関する周知・啓発の方向性(案)について 事務局から、資料に基づき説明を行った。

梶田委員から「地方公共団体のうち、個人情報を取り扱う機関は、都道府県、市区町村、一部事務組合等、広範囲に及び、加えて、各地方公共団体においては、全ての首長部局、行政委員会等で多くの職員が個人情報を取り扱っている。また、本資料では言及がないが、漏えい等が多く発生している委託先・再委託先の職員においても、個人情報を多く取り扱っている。こうした地方公共団体等への周知・啓発には、資料にも示されているとおり、厚みのある重層的な取組を展開することが適切であり、周知・啓発の具体的方法として、オンラインセミナー、説明会等、様々な機会・媒体を組み合わせて行っていくことが有効と考えられる。こうした取組が一過性にならないように、周知・啓発業務について、マニュアルを整備するなどの一定の標準化を行い、品質の確保を図っていくとともに、業務実施後の結果を分析・評価して改善を図っていくなど、PDCAサイクルを回しながら実施してほしいと考える」旨の発言があった。

中村委員から「令和3年改正個人情報保護法の地方分の施行日である令和5年4月1日まであと2か月弱となった。改正法の施行後は、地方公共団体の個人情報保護制度は、全国統一ルールの下、国の法令等に沿って運営していくこととなる。日本の個人情報保護法制は、先進的な地方公共団体の取組により主導されてきたという経緯があるが、個人情報を取り扱う地方公共団体の機関の数は7,000以上に及び、また、各機関の個人情報保護に対する取組の成熟度は様々である。地方公共団体全体として、個人情報の取扱いが国の法令等の水準に沿っていることを求めるに当たり、当委員会として、地方公共団体に対して効果的に支援を行っていくことが極めて重要である。本資料にあるとおり、全国の地方公共団体の職員を対象とした総合的な研修機関等と連携し、幅広い対象の職員等へ研修を実施することは、安全管理措置の底上げに有効であると考える。特に、地方公共団

体情報システム機構の動画研修・リモートラーニングの受講者数は合わせて数十万人規模と聞いており、当該機構と共催で研修を実施し、連名で地方公共団体宛に通知を発出し、研修についての周知を図り参加を促すことで、地方公共団体職員向けの研修を大幅に拡充できると思われる。引き続き、効果的な周知・啓発の実施のため、関係機関等と緊密な連携を続けていただきたいと思う」旨の発言があった。

藤原委員から「本資料は、地方公共団体を対象とした周知・啓発の方向性であることは承知しているが、最後のページにあるとおり、今年度より監視対象となっている国の行政機関等についても、一定数の漏えい等が発生しており、周知・啓発を充実・強化させていくべきではないかと思う。特に、今年度の立入検査・実地調査の結果を見ると、地方支分部局等を多く有する府省等において、本庁ではなく、各地方支分部局で安全管理措置等の不備がより多く指摘されている傾向がある。また、漏えい等についも、各地方支分部局で発生していることが多いと聞いている。そこで、国の行政機関等についても、本庁・地方支分部局の両方に対して、引き続き、周知・啓発等を実施していただきたいと思う。また、地方公共団体等の職員への周知・啓発について、教育と医療に関係する職員に関しては、現場の実情や取り扱う個人情報の重要性等に鑑み、個人情報の適正な取扱いの一層の確保に向けて、早めに進めていただきたいと思う」旨の発言があった。

丹野委員長から「本資料にあるとおり、本資料の公表をもって、監視・監督室の地方公共団体等に対する法令遵守の状況の確認及び安全管理措置等に関する周知・啓発等について、今後の方向性がとりまとめられ、公表されることとなる。いずれも、一元化という大きな転換点において、監視・監督活動を中長期的な視点でより効果的・効率的に行っていく上で、大変適切な内容であると評価したいと思う。一方、これらはあくまで方向性であるため、これらをいかに具体化し、実際に運用できるところまで落とし込んでいくかが、今後の最重要の作業ではないかと考える。また、これらは単体でそれぞれ実現していけばよいものではなく、相互が密接に関連しているものであり、全体的な視点で進めていくことが重要になると思われる。監視・監督室の体制・人員、予算等のリソースを最大限に活用し、この方向の具体化、相互の連携、そして、実際の場面での監視・監督の執行、と着実に進めていただければと思う」旨の発言があった。

原案のとおり、進めることとなった。